

ごみは、波止浜港 8 : 40 着の便（第3便）の各島の出航時刻までに、各島の港(決められた場所)へ出してください。

燃やせるごみ	毎週水曜日 (1月1日~3日 の期間は休止)	台所ごみ、紙くず、革製品、ゴム製品、資源に出せない燃やせるもの など ◆今治市指定ごみ袋（黄色）
燃やせないごみ		金属類、ガラス製品、陶磁器類、小型家電製品類、資源に出せないびん類・缶 ◆今治市指定ごみ袋（緑色）
資源	毎月1回 (第2金曜日)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●びん類</li> <li>●缶類</li> <li>●ペットボトル</li> <li>●白色トレイ</li> <li>●紙類：①新聞紙(折込チラシ含む) ②雑誌・雑み(紙袋、メモ用紙、ティッシュ箱など) ③紙パック(内側が白) ④段ボール</li> <li>●布類：毛布、タオル、シーツ、着物、布類、衣類(毛糸類はセーターのみが資源)</li> </ul> ◆専用のケース（コンテナ）や専用ネットにバラバラにして入れる ※紙類・布類は種類ごとにひもで十文字に縛ってケース横に出す
プラスチック製 容器包装		プラマーク付の容器や包装 ◆専用ネット（黄色）にバラバラにして入れる
有害ごみ・危険ごみ		有害ごみ：電池、蛍光管、水銀計に限る 危険ごみ：スプレー缶、カセットボンベ、ライターに限る ◆専用のケース（コンテナ）入れる
粗大ごみ	<p>以下の期間内に、粗大ごみ受付センターへ電話でお申込みください。</p> <p><b>【粗大ごみ申込期間】</b></p> <p>①令和3年5月24日（月）～ 5月28日（金）                      ②令和3年7月26日（月）～ 7月30日（金）                      ③令和3年9月21日（月）・9月22日（火）・9月24日（金）                      ④令和3年11月22日（月）・11月24日（水）～ 11月26日（金）                      ⑤令和4年1月24日（月）～ 1月28日（金）                      ⑥令和4年3月22日（月）～ 3月25日（金）</p> <p><b>【収集日】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●収集日は粗大ごみ受付センターに電話申込みの際、担当者から直接お伝えします。</li> </ul> <p><b>【その他注意事項】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●1回に5点まで申込可能</li> <li>●収集日の朝、各島の港（決められた場所）へ粗大ごみ処理券を貼った申込品を出してください。</li> </ul> <p><b>粗大ごみ受付センター：0898-47-5300（8時30分～17時15分）</b></p>	



## ごみ分別アプリ「さんあ〜る」をご利用ください！

お持ちのスマートフォンやタブレット端末でアプリをダウンロードし、お住まいの地区（島名）を選択し設定完了です。



アプリアイコン



ごみの出し方等は、「家庭ごみの分別ガイドブック」、「分別早見表」、ごみ分別アプリ「さんあ〜る」などでご確認ください。

### 【ごみの分別・収集に関するお問い合わせ先】

今治市リサイクル推進課 TEL : 0898-47-5374 FAX : 0898-48-3942